

令和５年度第６回長浜市高齢者保健福祉審議会 議事録

日時：令和５年１０月２５日（水）９：３０～１１：３０

場所：長浜市役所１階 多目的ルーム１～４

<出席者>

（委員）松井善典（会長）、畑野相子（副会長）、松井秀徳、瀧澤順子、藤森忠夫、大橋知子、
布施みさ恵、山岡健一、有村剛、森川つる代、伊吹清栄、堤泰助、吉村三津子、山形哲夫、
茂見ミチヨ、三宅清子、北川奈央、梶山隆司、中川弘之、藤田美恵子

（敬称略）以上 20 人

（事務局）健康福祉部長：横田、
長寿推進課長：大塚、課長代理：星野、副参事：福永・木下、係長：主馬・辻、主幹：森、
介護保険課長：川嶋、課長代理：音羽、副参事：野尻、主幹：高岸
健康企画課副参事：井上、健康推進課副参事：安居、保険年金課長：中上、
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社大阪 主席研究員：善積

以上 16 人

<欠席者>

川崎傳男、西井伸善、中村真理

（敬称略）以上 3 人

<傍聴者>

なし

次第：

- １．開会
- ２．報告・説明事項
 - （１）第５回審議会終了後にいただいた素案へのご意見等及び対する考え方等について
 - （２）庁内各課から素案に寄せられた意見と対する考え方等について
- ３．審議事項
 - 第９期ゴールドプランながはま２１（素案）について
- ４．意見交換
- ５．その他
- ６．閉会

1. 開会

(健康福祉部 横田部長あいさつ) (省略)

(事務局)

- ・配布資料の確認
- ・本日の日程について説明
- ・委員 20 人出席で過半数の出席により会議は成立したことを確認

2. 報告・説明事項

(会長)

本日はご多忙の中、第 6 回長浜市高齢者保健福祉審議会に出席いただきましてありがとうございます。皆様には長浜市の保健医療、福祉、介護の分野で多大なるご支援、ご協力をいただきましてありがとうございます。

最近のニュースで、若者の多い東京都でもタクシードライバーが 3～6 万人不足ということで、80 歳まで年齢が引き上げられたそうです。高齢ドライバーの問題がある一方で、その働き手の確保というところで、この出来事を象徴的に感じました。また最近読んだ本で、これからの社会のデザインをどうしていくのかということで、人口減少になる中でできるだけコンパクトシティにして人を集約し、効率よく振興や町のインフラを整えていく、ある意味都市集中型のデザインというものと、今の長浜市のようにいろいろな地域に集落や中心地が分散して、その中で都市設計をしていくデザインとどちらがいいのか、AI が自動解析してシミュレーションして計算した結果、圧倒的に都市に人口集中させた方が国の経済状況も経済活動もいいということがわかりました。その代わり、住んでいる方々のウェルビーイング、幸福度は著しく下がるようで、分散して各地方に集落なり中心地を形成しながらのデザインの方が、住民の暮らしの充実やウェルビーイング、幸福度は非常に高くなります。一方で、それに関わるコストがかかり経済状況が悪くなるというところで、これからこの国はどう選択し、バランスを取っていくのか、という話がありました。長浜市も広い地域ですし、どういうふうにして生活を支えていくのか、いろいろな考え方があるので、一つ参考になるかと思います。

それでは会議を進めます。

本会議の会議内容はこれまで同様、公開となります。また、議事録は要約して公表されることをご了承ください。

- (1) 第 5 回審議会終了後にいただいた素案へのご意見等及び対する考え方等について
- (2) 庁内各課から素案に寄せられた意見と対する考え方等について

(会長)

事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

第 5 回審議会終了後にいただいた素案へのご意見等及び対する考え方等について・・・資料①に

より説明

庁内各課から素案に寄せられた意見と対する考え方等について・・・資料②により説明

3. 審議事項

第9期ゴールドプランながはま21（素案）について

（会長）

事務局より資料の説明をお願いします。

（事務局）

素案の補足説明資料・・・資料③により説明

第9期ゴールドプランながはま21（素案）

第5章 日常生活圏域の状況・・・資料④により説明

（会長）

委員の皆様から色々なご意見をいただければと思います。

（会長）

素案の補足説明について、前回の素案と今回の素案で段落構成を変えたのは、前回の審議会での、考え方がわかるようにとの意見を踏まえて、変更したとの理解でよろしいですか。

（事務局）

はい、会長のおっしゃるとおりで、第9期はどうしていくのかという方向性の部分を表現としてあげることで、課題、振り返りから何をしていくのか、イメージしやすいように修正させていただきました。

（委員）

素案6ページの第9期計画の見直しのポイントについて、地域の実情に応じてサービス、計画を立てましようというのが、国の大きな方針だと思います。その「地域」というものをどう捉えるのか、市町村ごとというのが地域ともとれますし、長浜市は圏域がばらばらで、圏域ごとの地域というとり方もできます。

第5章の位置付けですが、「第5章 日常生活圏域の状況」とありますが、状況というと基礎資料のような現状みたいな響きがしますが、第5章を見るとそれぞれの圏域の特徴に合った方向性、課題が出てきています。長浜市全体の総論があって、それを受けて、圏域によって状況が違うため、それぞれ力をいれるところが違うのかなと見ました。その辺りの位置づけをどのように考えて、組み込まれているのでしょうか。

私の意見としては、地域分散型に賛成で、各圏域の特徴があるから各圏域の方向性を強調しながら、地域にあった施策みたいな形で置いてもいいかと思っています。

（事務局）

長浜市は面積も大きく、地域ごとに様々な現状があり課題も違いますので、まずは 10 圏域ごとに現状と課題を整理してまとめさせて頂きました。そのうえで市全体としての現状と課題に繋がっていくと思います。

(委員)

第 8 期の計画と第 9 期の計画では、そのところが大きく変わったと思いますし、そのあたりの地域に合った方向性を出すことを強調してよいと思います。

第 5 章の表題も「圏域にあった方向性」を表すようなタイトルにしてよいかと思います。

(事務局)

「圏域ごと」ということで考えており、今回第 5 章を追加しましたが、担当課としてこの章を追加する際に懸念したことは、「現状と課題」、「目指す方向性と取組み」の記載内容について、地域の皆さんと十分にお話したうえでこの素案にあげられていません。「現状と課題」は、担当課職員や地域包括支援センターの職員などが参加している地域ケア会議等で把握した現状と課題になります。「目指す方向性と取組み」についても、地域の方と十分折衝して出すに至っていません。

現在、地域福祉計画の活動計画をそれぞれの地域で作成をされている途中であり、足並みが十分そろえられていないというところ、地域の皆さんと十分にお話できていない点を踏まえて、表現が「現状」というような形で留まっていること、ご了解いただければと思います。

(会長)

第 5 章が追加されたのは、画期的だと思います。「長浜市」といっても広いため、どこのことなのかと感じていました。

第 5 章が追加されて、これは誰の意見なのか、この圏域の課題にはどれぐらいのコンセンサスがあるのか、それに基づいた施策は誰がどこで決めるのか、というようなことの必要性が見えてきたと思います。そういう意味では、これから議論すること、対応することは増えてますが、その結果、ある一定のコンセンサスと決定というものがつく、実行力のあるものに繋がりますし、すごくいい方向性が出たように思います。

ぜひこれを前進していただければと個人的には思っております。

(会長)

資料②の庁内各課から素案に寄せられた意見と対する考え方等について、意見が少なく感じますが、何か大きな方向をつけるようなご意見であったり、前回出た意見も踏まえて、庁内各課からの意見を紹介してもらえないでしょうか。

(事務局)

庁内各課の意見につきましては、担当部署に個別に調整確認したうえで「第 4 章 施策の展開」の「第 9 期計画での取組み」で記載しています。第 8 期に続いて大きく方向性が変わったものは特にありません。ただし、「日常生活でのデジタル活用の促進」につきましては、令和 2 年、令和 3 年のコロナ禍があったこともあり、第 9 期では新規に記載いたしました。

(会長)

庁内各課の意見について、よくわかりました、ありがとうございます。

ゴールドプランながはま21は、どうしても高齢者が対象になりますが、未来こども若者局から、また地域共生の視点からの全住民対象の意見や、全世代をターゲットにしてこちらでもやって欲しいといった意見などは出なかったのでしょうか。

(事務局)

特に「日常生活でのデジタル活用の促進」についても、高齢者に限っていません。生涯学習や、健康についても高齢者に限りませんが、協議しまして、大きな変更はしていませんが高齢者の計画として載せています。スポーツについても、全体として大きな変更はせずに載せております。

(委員)

資料④素案の53ページの「福祉に対する意識の醸成」や「学校教育における福祉教育の推進」はこれまでもされていますが、例えば、認知症の絵本教室は、長浜市から学校に提案されているのか、学校で自主的に実施しているのか、どのように取り組まれていますか。

(事務局)

認知症に関する絵本教室に関しましては、長浜市から教育委員会を通じて、各小学校中学校に、絵本教室のメニューがありますので積極的には活用くださいと、ご提案をさせていただいています。

(委員)

小中学校の実施学校26校/全学校37校は、例えば1年生と3年生で実施しても1回と数えられるのでしょうか。

(事務局)

小学校は5年生6年生の高学年の方を対象にしており、対象の学年は決めさせていただいています。数字は学校の数になります。

(委員)

学校から手が挙がらないと実施されないと思います。いろいろな授業で忙しいとは思いますが、できれば全学校で実施するのがよいと思います。実施している学校で受けた子どもたちの意識と受けてない子どもたちの意識も、ちょっとしたところで違ってきて、のちのちに影響する可能性もゼロではないように思います。

2、3年あるいは4、5年かけて全学校で実施していくこと、5・6年生であれば2年以内に受けてもらえるようにしていくことをお願いしたいです。

(委員)

第3章でロジックモデル・アウトカム指標を設定されていますが、資料④の45ページの地域包括支援センターを知っていると回答する人の割合は、令和4年度の現状値が56.5%、目標値が59.0%ということで、2.5%の増加目標は少ないように思います。

「週に1回以上、外出していると回答する人」、「生きがいありと回答する人」の目標値を上げるのは難しいかと思いますが、地域包括支援センターは、何か困り事、悩み事がある高齢者の最初の窓口になることが多いので、2.5%しか目標値をあげないのはどうかと。高齢者実態調査ということで、母数が多いのであれば、そのままこれぐらいの目標値になるのかなと思いますが、2.5%だけあげることの妥当性、この3年間で上げようという目標値の設計の妥当性を教えていただきたいです。

(会長)

地域包括支援センターを知らなくても、困ったときに相談した窓口で地域包括支援センターを紹介してもらえれば、この目標値でもいいように思います。

全員が地域包括支援センターを知っていて、直接地域包括支援センターに行くのは、非現実的なので、そういう考え方も込みでの目標値かと思います。

(事務局)

高齢者の相談窓口の一番窓口ということで、地域包括支援センターの周知はとても大事なところだと考えております。

高齢者実態調査は介護保険の要介護認定を受けておられない方を対象としており、その中でのこの数値ということになっております。もし介護保険の要介護認定を受けていただいている方も含んだ調査となると、地域包括支援センターの認知度はもう少し上がると思います。

(委員)

ご回答ありがとうございます。何かご近所で困りごとがあったときに60%の人が知っているのであれば、そこで相談にのってもらって繋がるのかと思います。私たちの事業所でも相談があつてから地域包括支援センターを紹介することが多いです。まだまだ知らない人が多いと、現場で感じています。引き続き、啓発や知っていただく取組みをしていただければと思います。

(委員)

住民の方が相談する窓口がたくさんあっても、なかなか直接相談窓口までいくのは、行きづらいというのがあります。社会福祉協議会の構成員の民生委員からよく聞くのは、民生委員が相談を受けてから、社会福祉協議会とか地域包括支援センターとか、病院の先生とか、地域のよく知っている人に相談に行くということで、住民自身が相談窓口へ相談に来るのは、なかなか少ないと聞きます。民生委員を介して住民が地域包括支援センターを知っていくというように、橋渡しの人が地域の民生委員になっているように思います。

(会長)

実態としてはどのようになっているのでしょうか。

直接支援なのか、間接支援なのか、どちらが地域包括支援センターとしていいのか、どう認知度を増やせばいいのか、住民が相談した方が100%知っていて、その方々が地域包括支援センターから助言を受けて地域に返していく形がいいのか、まずは地域包括支援センターに行くということが大事なのか、どの方向性がよいのかと思いました。

(事務局)

実態としては、令和4年度の地域包括支援センターにご相談いただいた相談相手の割合は、ご本人、ご家族、親族という方が約52%を占めています。その他は、地域の民生委員、サービス事業者、ケアマネジャー、そういった方々から地域包括支援センターに相談がある状況です。

まずは地域包括支援センターにご相談いただけるように周知すること、あとご本人、ご家族、その他関係者の方、地域の方、どんな方からでもご相談いただけるようにと考えております。

(会長)

実態としては、直接支援、間接支援の両方をしており、ご本人、ご家族が直接来てくださることが一番で、それができないときは、ケアマネジャーや民生委員がとりもっているというのが実情ですね。

(委員)

社会福祉協議会でも地域福祉活動計画を作成中で、その中で、生活の困りごと、生きづらさを抱えている方、世代に関係なく子どもから高齢者まですべての方が困ったときに、どこに相談したらいいかわからない、というご意見をたくさん聞きます。

地域で関わっている、民生委員、社協の職員、介護事業所の方、自分に関係のない部門の人であっても、子どものことや引きこもりのことで相談を受けたときに、そのままにせずに、必ず何かしらの専門機関であったり、関係機関につなげるようにするにはどうすればいいか、いろいろと考えているところでございます。

地域包括支援センターでも、高齢者だけでなく、高齢者の方がいるご家庭で様々な問題を抱えていることも多いので、そのままにせずに、必要な相談機関につなげるとかそのような活動も少しずつ広げていきたいと言っており、そのような活動を今後も地域の方と一緒に社会福祉協議会としても取り込んでいきたいと思っております。

(委員)

素案の75ページの「介護に関する入門的研修受講者及び福祉の職場説明会の参加者に係る介護事業所採用者数」というのは、どういうことでしょうか。受講者数はわかりますが、採用数とはどういうことでしょうか。

(事務局)

入門的研修は、市で毎年受講募集して研修を行っており、15～20名ぐらい受講される方がおられます。受講者のうち就職に結びつく人数と、10月の介護の就職フェアで職場説明会に来場された方のうち、直接介護事業所に採用される人数の合計が目標値になります。

(委員)

入門的研修の受講者や職場説明会の参加者の人数の目標値ではなく、受講者、参加者がいかに就職されるかの目標値なのですね。

(事務局)

フェアの参加者は、天候にも左右されてなかなか読みづらいこともあるため、いかに参加した方を就職に結びつけるかということに力を入れる意味で、採用者数を目標値としています。

(委員)

始めのプロセスとしての入門的研修受講者を増やす指標があってもいいのかと思います。それがあつての採用者数だと思います。

入門的研修受講者は多かったが採用数は少なかったのか、入門的研修受講者は少なかったが採用数が多かった、などの把握、分析するためにも目標値を入れられた方がいいかと思いました。

(会長)

もっと言うとも参加から採用に至るマッチ率を上げるのが一番で、参加者全員がそのまま採用でマッチ率 100%であれば、ものすごくいいイベントということであるし、たくさん参加者があつたのにマッチ率 1 %となると、本気ではない人を集めただけのイベントになるため、マッチ率を見ると本質的にその事業の価値のようなものを図れると思います。

(事務局)

検討させていただきます。

(会長)

では、第 5 章まで説明をいただいておりますので、次いで第 6 章について、事務局よりご説明をいただきたいと思います。

(事務局)

第 6 章 介護保険サービス量等の見込み・保険料の設定・・・資料④により説明
第 9 期介護保険料の算定について・・・資料⑤により説明

(会長)

先ほどの委員のご意見にもありましたが、学校での授業の取組みについて、テキスト配布もただ配って終わりは意味がなく、福祉教育などの重要性を理解したうえでの配布が大事ですし、全校で実施していくのが目指すべき姿かと思います。

(委員)

15 ページの上から 3 番目の●の、『外国人職員については正規職員、非正規職員ともに「採用しておらず、今後募集する予定がない」とする事業所が最も多くなっている。』というところ、最も多くなっているとはどういうことでしょうか。

(事務局)

事業者の実態調査で、「採用しており、さらに増やしたい」、「今は採用していないが、採用していきたい」、「今は採用しているが、今後募集する予定はない」、「採用しておらず、今後募集する予定

はない」のうち、「採用しておらず、今後募集する予定はない」の回答が最も多かったということでございます。59 事業所にご回答いただいた中で、29 事業所が「採用しておらず、今後募集する予定はない」と回答しており、外国人の参入に意欲を示されていないということかと思えます。

(委員)

採用されないとの回答が多いのはわかりましたが、なぜ採用されないのか、というのが大切ではないでしょうか。前回も質問させて頂きましたが、採用されない理由など何かわかりましたでしょうか。

(事務局)

今現在で伺っている条件によりますと、住居等に困るとか、生活全般に支援が要るというようなことで、小さい施設だとそこまで支援が行き届かない、などと伺っております。全体的にすべての事業所に確認したわけではありませんが、外国人の参入について、今後、事業者の方とともに行えるような施策ができていければと思っております。

(委員)

私見ですが、外国人の採用をできない事業所は、今後非常に厳しいと思います。外国人の採用をされてちゃんと対応されている事業所では、逆に日本人の方よりも、非常にピュアな心を持っておられる外国人の方がよいと聞きます。

ただ、利用者との関係が難しい場合もあると聞きますが、今後、明らかに外国人の採用は必要で、さらに、高齢者の方、介護の業界でいえばフルタイムは無理でも介護助手的な、ちょっと隙間を埋めてくれる方の採用であるとか、ICT の導入などで生産性を上げていくとか、三本柱と思うぐらい、大事だと思います。

外国人を採用されてうまくいっている事業所は職場の雰囲気も良くて、定着率も高いです。私が今一番力を入れているのはインターンシップ事業で、現場に行ったら介護職員の人はみんないい笑顔をしているし、人のよさがわかる、というようなことが非常に大事だと思います。

その辺を分析いただいて、その分析に伴って手を打っていくことをお願いできればと思います。

(委員)

介護施設等の整備について、地域密着型サービスは、第8期で応募がなかった事業を引き続き第9期も募集されとのことですが、第8期で1法人ぐらいしか整備できておらず、このまま同じように募集されて、応募の見込みがあるのかと疑問に思います。

事業者側が参入したいと思っても、いろいろハードルがあるのではないかと思います。新複合的なサービスについては、今回の介護報酬改定・介護保険法改定の詳細が出ないとわかりませんが、もしかしたら、いろいろな事業者が手を上げるかも知れませんが、その他の定期巡回や夜間対応のサービスは、とても大切なサービスだと皆さんわかっているのに参入しづらいのは、人材確保が難しいことや、報酬の問題などがあると思います。

新たに参入していただけるような支援であるとか、手助けをしていきたいなどの思いがおりでしたら教えていただきたいです。

(事務局)

報酬改定等がこれからあるのかもわかりませんが、一応、門戸は広げておりまして、ご相談等には応じさせていただいています。場所ですとか、そういうご相談にこられている事業者もごさいます。実際に開設できるかは別にしまして、いろんなところでこういうサービスが不足しているということを発信して、応募に繋がれたらと思っております。

(会長)

一般論として、何がハードルになっているのでしょうか。

(委員)

やはり、人材の確保が1番多いです。良い人材を確保できれば、お金の方は、おそらく報酬が担保されているので、何とかなるかなと思います。

(会長)

新複合的なサービスは、今いる通所の人材の方に主に行ってもらおうというところで、余計大変になるという可能性もあります。要件次第ではありますが、人材の母数を増やさなければと思います。今いる方もどんどん高齢化になります。直近のニュースでは、初めて日本規模で介護人材が減少に転じたというニュースもあって、人材の市場としてはなかなか厳しい状況かと思います。

市独自で何かそのあたりの手だてとか、他の市町でやっており、うまくいっているものを、長浜市でもやりたいなど、そういう方策とかありますか。

(事務局)

施設もですが、夜間の人材確保はなかなか難しいと伺っています。人材確保に力を入れるのはもちろんですし、市独自で中山間地へのサービスには支援をしておりますが、必要ということであれば、そういう独自の支援策も検討していかなければいけないと認識しております。

(委員)

人材確保ということで、介護職の専門資格取得に向けた支援が新規事業であります。具体的にどうしているのかを教えてください。

(事務局)

まだ予算は確定しておりませんが、実務者研修や初任者研修の受講者に対して、何らかの補助を行えたらと考えております。

(委員)

滋賀県で現在介護福祉士を養成している学校が4校です。今年度で草津の綾羽高等学校は今3年生が卒業するといなくなるので、北星高校、短大と専門学校で定員が110名で、学校別の国家試験の合格者が公表されており、それを見ると、各学校で10数名しかいません。学校を卒業して県内で介護福祉士の資格を取る人は、年間に五、六十名いるかいなかで、現場から資格を取得される方が大半を占めています。その現場で資格取得される方も、かつては3年間実務経験で国家資格が取れ

ましたが、今は実務者研修 450 時間と実務経験 3 年が必要で、働きながら資格取得することは厳しい状況にあります。

一方で、各事業者、法人の求人を見ますと、資格手当が一番高いところで 3 万円、少ない所で 2,3 千円、明記されてない求人票もたくさんあるという状況で、介護福祉士資格取得者をしっかりと優遇していかないと、それによって、介護現場での働かれる方の生活の安定など、目指すところが明確になっていくかと思います。

介護職は、資格のない方、初任者研修終了の方、ヘルパー 1 級の方、基礎研修終了の方、実務者研修修了の方、介護福祉士の資格の方というような形でかなり多層化しており、そのことが賃金や給与体系の上に繋がっていない部分があると思います。

(会長)

運営面というところになるので、法人であったり、事業所の中の仕組みにはなりますが、それを後押しするような、バックアップみたいなものがあるといいと思います。何か要望とかニーズとかあって、それを全市的にサポートできるといいと思いました。

(事務局)

介護報酬の中で介護福祉士の資格を持っている方の割合に応じた加算はございますが、市からの独自の施策は現在ございません。

今、事業者の方と一緒にあってどのような人材確保に向けた取組みが必要かをご相談できるよう、積極的に市側から場を設けて、政策につなげていきたいと考えている最中でございます。

(委員)

介護職の収入が大きなネックになっており、介護の経験、資格を持っていても、退職・離職しなければいけないと聞きます。

感染や出産でスタッフが休まれますと、負担が 1 人で 2 倍ぐらいの状態になり、身体的にも大変な状況になり、そこで離職を考える話もよく聞きます。

(会長)

切実な声で、現場もそういう課題に直面しているというご意見、ありがとうございました。

介護の事業をしていると、サービス提供に明け暮れて、生産性のための会議の時間が取れないなど、切実な課題があります。休みがないため、みんなで集まって事業の見える化など難しい状況です。

診療所は休診日に会議ができて、そこでオペレーションを見直したり、ワクチンの接種体制など、生産性を上げるために、ここを整えて ICT 化しよう、などの議論ができますが、介護は生活と密着していて、自分たちの足元を見直して職場環境を良くするための議論の時間もなく、無駄、ムラをなくす意見もかき消えて、昔と同じようなことをやり続けてバージョンアップができていません。

何か全体の理解や支援があれば、月に 1 回休めて、その日にその職場の仕組みとかやり方を見直したり、PDCA を回す時間を確保できないかと思います。

(委員)

新聞を読んでいると、最近暴力事件などが多いです。この間も、介護職員が被介護者をたたきといた、そういうことがありました。これは、介護職員が追い込まれてそのはけ口で、ということなのではないでしょうか。

会長の話にあったように、月1回位話し合いするとか。その時間程度ではもう追いつかないかも知れないですね。

被介護者に暴力を振るうとか、新聞を読むたびにせつなくなりました。

(会長)

定着支援の中でも、バーンアウト、モラルといったところは大事なところですが、事業者任せにはなっています。悪い人を採用してそういうことをするパターンと、本当に燃え尽きておかしくなってしまうと、言動が粗野になってしまう方といらっしゃるようです。

(委員)

職員が暴力をふるうのは公になります。でも、職員が利用者の方から暴力を振るわれても、何にも出てきません。強く握られて、腫れてしまった職員のことは、誰も何にも言いません。

利用者の方も、他の人も、職員も暴力を受けておられること、せつない気持ちで見えています。

(会長)

一般的に、近い距離にあるサービスは暴力を受けやすいです。窓口でカウンターを挟んでいる場合は暴力をなかなか受けませんが、身体接触を伴うサービスは、非常に暴力になりやすいというところは特徴としてあります。その辺、職員内のコミュニケーションをどれだけとれているのか、別の職員が同じような対応をすると、同じ暴力が再現されるので、その方への対応のパターンを変えるなどのコミュニケーションがあるのか、というところは感じています。私どもでも対応に苦慮する面があります。

この前あった事件も、被介護者の方に暴力を受けてそれでやり返したら死んでしまったという事件ですが、その方がいきなり利用者の方を殴ったというよりは、利用者からの暴力が引き金になったという詳細もあるので、本当に不幸な事件だと思います。

長浜市ではそういう事件がないように、こういうところでの取組み、そういう全体を作って醸成していくことが大事かと思います。

ここで、第9期計画の本文作成をこの形で進めていくというところ、第5章の追加や第6章の追加を踏まえて進めていくというところで、一旦ご承認をいただきたいと思います。皆様からご承認いただいてもよろしいでしょうか。

はい。異議がないというふうに理解しましたのでご承認いただいたものとします。

4. その他

(会長)

残り時間は、時間の許す限りでいろいろな意見を頂ければと思います。

(委員)

私は5、6年前に社会福祉協議会のデイサービスにボランティアで伺っていました。利用者の方とおしゃべりしたり、お風呂から上がってこられた方にドライヤーしたり、お茶を差し上げたりしているだけでも、本職の方が本職の仕事に専念できるのではと感じて、ボランティアをしていました。

(委員)

素案の45ページのロジックモデル・アウトカム指標について、「住民主体の活動にお世話役として参加している、参加したい、参加してもよいと思うと回答する人の割合」の目標値が5%近く上がっていますが、現実には徐々に下がってきて、現状維持でも精一杯ではないかと思います。

転倒予防やサロンなど、いくつか目標値の記載がありますが、サロンなど、参加する方々が年々減ってきています。目標値である転倒予防やサロンの場の数は増えるかもしれませんが、単に場の数だけではなく、どういう現状にあるのか、何人ぐらい参加しているのかなどを、まず市の方で把握していただきたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。そのような地域の実情もある中、おそらく、事務局でも上位の計画でこのようなことも話し合われているかと思います。そのあたりの、どのようにして住民の地域参加を高めていくのか、ご回答、ご意見を事務局からお伺いしたいです。いかがでしょうか。

(事務局)

地域での関係性が以前に比べかなり希薄化になっていますし、世代間の認識の違いなども実感しています。自治会に加入されていない地域や、老人会、婦人会などの団体がない地域もあり、そのような中で、現状維持ですら厳しいとおっしゃっていただいたように思います。

今回させていただいたアンケートの中で、そのような場にもちょっと参加してみたい、というご回答をいただいています。そのような方たちを地域、介護ボランティアなどの活動にどのようにつなげていくのか、非常に難しいことではあります。そのような気持ちを持った方、高齢者で活躍いただける方がどういった場所で、どういう活動を望まれているのか、地域だけでなく例えば趣味の団体や職場のOB会などでの活躍なのか、そういった実態を市でも掴めてないことが今回わかりました。

今地域で活動されていない方や、これから何かしていこうと思っている方を、どのようにキャッチしていくか、どういうところにアタックしていくかなど、皆さまにもご意見をいただきながら、また、庁内の課と協議しながら今後検討していきたいと思います。

(会長)

既存の自治会など、コミュニティーのインフラは大事ですし、一方で新たなコミュニティー、どこに人が集まっていて、どんな集まりなのか、その人たちに地域を支えるアプローチをとってもらえるのか、インフォーマルなコミュニティーの発掘や関係づくりなど、新たなコミュニティーの資源も大事だと思います。コミュニティーも地域の中で多様化していると思うので。

(委員)

資料④の 63 ページ、自立生活支援サービスの確保について、「除雪」、「病院等への送迎」、「買い物支援」が上位にあがっており、こういったサービスのニーズが今後も高まる一方という状況を踏まえて、「事業の継続に努める」や「事業の見直し」という記載を、「拡充していく」、「取組みの方向性として確認してる」というような記載があってもよいと感じました。

庁内の意見で修正されたところについて、ポイントより%の表記の方がわかりやすいということで変えておられる箇所は、ポイントのほうがわかりやすいと感じました。

(会長)

統計は見せ方でかなり印象が変わります。どのような記載が一番伝わるのか、メッセージ、意図を含めて表記を整理してもらってもよいかと思います。

(委員)

私自身、高齢の一人暮らしに属する一住民としての個人的な話になりますが、先日、豊田市の地域共生社会推進全国サミットに参加した講演の中で、「自立とは依存先をふやすこと」という言葉が気になりました。今まで、自立とは誰にも世話にならず、自分で何でも解決することだと思いがちでしたので、考えさせられる言葉でした。

素案の中でも、地域共生社会の実現に向けて様々な支援やサービスを構築推進するという、多くの記述があります。一方、日常生活圏域の状況では、住民の方々の相互に支え合うという意識が希薄であるという記述が見られます。先ほどより、相談体制の件などが問題になっていますが、自立のための依存先をできるだけ多く見つけるためにも、支える、支えられる双方の情報を多くの住民の方々にさらに発信、周知する有効な手立てがないかと思っています。

(会長)

「自立とは依存先をふやすこと、希望とは絶望をわかち合うこと」、すてきな言葉だと思います。今回ネガティブな意見が出ていますが、それは決してネガティブではなく、そういう厳しい現実をみんなで分かち合うことによって、希望を作っていくというところも大事なので、そういう姿勢でこの会議も引き続きできたらなと思っています。

(委員)

長浜市の民生委員の研修会の講演の中で、認知症の介護については、お薬 20%、対応が 80%と言われました。私も民生委員をしている中でいろいろなご相談を受けますが、やはり困っておられることは、認知症の方にどのように家族が対応したらよいかということです。普通に考えれば正しいこと・間違っていないことでも、認知症の方にとっては非常にストレスなことであり、その結果、病状を悪化させてどんどん症状が進んでしまうこともあります。

認知症の方に対する独特の対応、相手にストレスを与えない対応の仕方というのはあると思いますが、ご家族の方、皆さん、そういうことをわからないだけだと思います。対応の仕方を知っている、一番身近では介護施設、認知症対応の介護施設で働いておられる方に聞いてください、と講演の中でおっしゃっていました。そういう意味で、認知症の介護をされている家庭に、対応の仕方を教えてくれる支援部隊があれば嬉しいなと思います。

(会長)

支援部隊ですね。認知症のサポートチームなど、あまり稼動していないのでしょうか。そういう実働など、何か事務局で情報はありますか。

(事務局)

長浜市では認知症の初期集中支援チームが活動しています。各地域包括支援センターの中に初期集中のチーム員の職員がいて、認知症疾患医療センターの医師、各病院の認知症の認定看護師の皆様にご協力、ご助言いただきながら、また、ケアマネジャーであったり、そういった関わっておられる方から、対応に苦慮されているケースへのご助言をいただきながら活動していますが、コロナ禍の中で、訪問したりなどの事業の展開が難しい状況でした。コロナ禍が終わりましたので、感染対策はきちんとさせていただきながら、新たな事業を今後考えないといけないかなと思っています。

(会長)

サポートチームだと正規軍の大部隊のイメージがあるので、もっと少人数のちょっとした助言役でふらっと相談できる、イメージとしては診療所の馴染みの看護師であるとか。まずはライトなものでいいのかなと思います。ケアチームを動かすとか、大変なのかなと思いますので。

(委員)

私の町内で20年前から在宅介護されている方が15～16人いました。その時、民生委員していたので1軒ずつどのような状況で介護されているのか訪問して伺ったり、町内の介護者のつどいを開き、経験者同士でああした、こうした、などの話をしました。今も、そういう町内での介護者のつどいは続けていますが、多分、そういった経験者の話はすごく受け入れやすいと思います。

(会長)

ピアサポート、フォーマルなサービスとかシステムではなくその地域の中で自然発生した、やったほうがいいこと、すごくいい事例だと思いました。

(委員)

認知症になっているのは薄々わかっているけど、大きなことが起きていないためそのままになっていて、ある日、ことが起きたときに家族がパニックになられます。その時にケアマネジャーを決めないといけない、どこかであずかってもらわないといけない、といったような、ご家族と民生委員は一緒に、どうにかしなきゃいけないと思います。ケアマネジャーや地域包括支援センターにご連絡して、何日ぐらいには訪問できると返事が返ってきますが、その何日間の間をどうしようとご家族と民生委員は思うので、サポートチームの方、ちょっとした何か動いてくださる方がいれば、ご家族に対してはすごく助けになると思います。

サポートチームがあることを私は今初めて知りました。サポートチームやその場ですぐに動いてくださるところがあれば、公に周知していただければなと思いました。

(会長)

施策として、認知症や介護相談のカスタマージャーニーというものが何パターンかあるはずで、

こういう課題に地域が気づきましたとか家族が困りましたとなったときに、どのように長浜市の方々は動いているのかというステップがある程度累計ができて、ここに壁がある、ここに距離がある、というようなことがわかればそこが重要な手だてになります。素案で生活圏ごとにわけましたが、この地域ではそういう壁・距離がないのはなぜかという分析に繋がって、どの地域でも相談からサポートまでのパスがしっかり導かれるのであれば、すごく住みやすい地域になるし、それが見える化すると、いろんな方々が地域で最期まで暮らせるという絵にもなるので、そのようなことができればいいなと思いました。

(委員)

10月15日に福祉の就職フェア in 長浜・米原を開催していただき、当法人ブースにも9件の方がこられました。大変ありがとうございます。こういう機会を積極的にもっともっと回数ふやしていただけたらと思います。同じ様なことを行っても、場所によっては来場者が少ないというようなこともあるようで、会場選びはとても重要だと思いました。

素案の133ページあたりに書かれてあるサービスの見直し、整備についてです。人材の取り合いになって共倒れの結果が一番利用者にとってマイナスになるので、整備は慎重にお願いしたいと申し上げておりました。それが文面にも書かれており一歩前進していただけたと理解しております。ありがとうございました。

(委員)

長浜市民生委員児童委員協議会の担当地区の会長をしており、先ほどから民生委員のお話がありましたが、地域で高齢者の方と直接お話できる身近な相談相手ということで、皆さん活動をしていただいています。

その中で、相談しやすさというのはそれぞれの委員の対応の仕方などもあるかと思います。気軽に相談されて、関係機関へのつなぎ役としての十分な機能を果たしていけるよう、今後やっていきたいと思っています。

あと、担い手不足はどの会議でもあります。民生委員でもそうですし、会合に参加する職員の不足ということがあります。やはり、そういう人になりたいなと思ってもらえるよう、子どもの教育の段階からなど、いろいろ知っていただくことが非常に重要だと思います。この施策の中にも、いろいろ中学校、小学校での研修が計画されていますので、今後とも力を入れて進めていただけたらと思います。

(委員)

私の町内は子ども会も婦人会も老人会も何もありません。先ほどから、町内で助け合えたらとのお話があり、本当に素晴らしいことだと思いますが、助けたいと思っても、どこで誰がどういうふうに困っていらっしゃるのかということが一切わかりません。近所であればわかりますが、ちょっと道を隔てたりするともうわからないという感じです。何もない地区に住んでいるので、何かネットワークなどがあればお手伝いできるかと思います。

もう一つ、老夫婦とのお話で、元気に暮らしていても、万が一、介護してもらわないといけなくなったときに、どこに相談すればよいか、すごく不安がっておられました。介護を受けて聞いてみたら、そういうことは、全部、お医者さんとか看護師さんとかが指導してくださるので、心配しな

くてもちゃんと派遣してくれるから大丈夫ですよと言われましたが、果たしてそれでいいのかと思いました。自分がもし倒れて、家に主人もいないときに自分一人では何ができるだろうといったときに、民生委員の方、ケアマネジャーの方、地域包括支援センターに電話すればいいと言われますが、私はこれらの電話番号を知りません。テレビで出ている心の相談 24 時間などのように、電話番号が簡単にわかるようなシステムを作っていただけるとすごく助かると思います。

(会長)

広報はされていると思いますが、届いていない実情はいろいろな場面であるので、広報をより一層していただければと思います。

少し時間が超過しましたが、せっかくの機会に皆様の意見が伺えてよかったと思います。

最後に事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局)

今後のスケジュールについて報告します。本日の計画書についてご承認いただいたところですが、今後、今回審議いただいた事項を反映して、12 月にパブリックコメントを実施します。パブリックコメントの内容によっては、素案本文の修正も予定しております。

次回の審議会につきましては、令和 6 年 1 月 30 日火曜日 9 時半から、本日と同じこの会場で開催をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。審議内容につきましては、パブリックコメントの結果や、国からの最新情報、用語集、保険料などを追加反映した計画最終案をご提示させていただきたいと思っております。1 か月前には、開催案内を送付させていただきますので、ご出席よろしくお願いします。以上です。

委員の皆様にはそれぞれのお立場から様々なご意見をいただき、ありがとうございました。

これにて、令和 5 年度第 6 回長浜市高齢者保健福祉審議会を閉会します。

以上